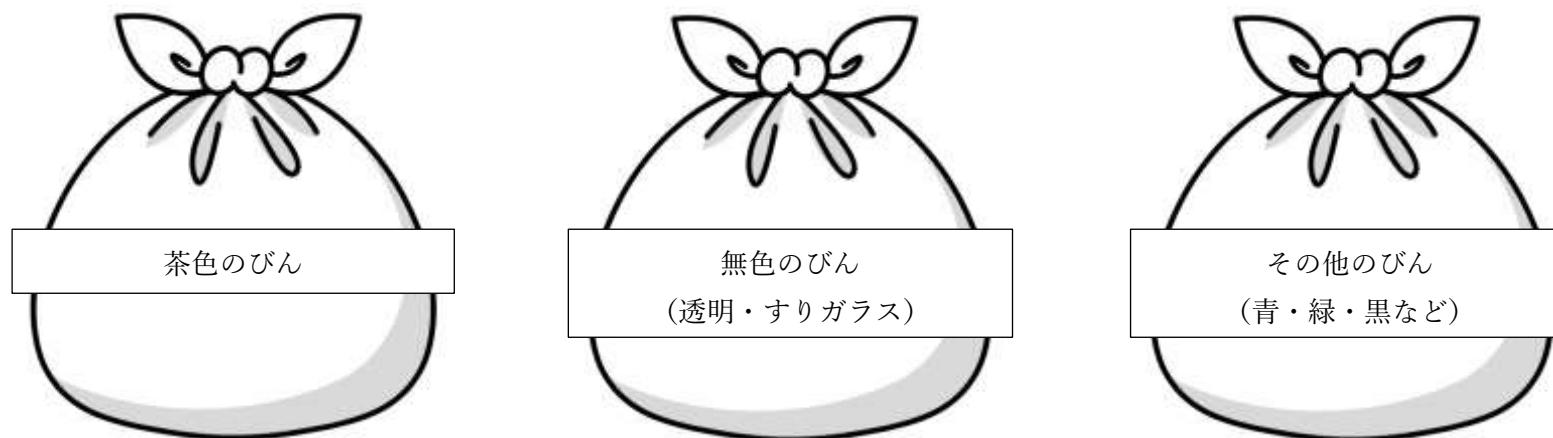


びんは色別に分別してごみ出しをお願いします

現在、容器包装リサイクル法施行規則によって、資源びんの分別基準は「茶色」・「無色」・「その他」と決められています。町民の皆さまにはリサイクル率向上のため、色別に分別したうえでごみ出ししていただくよう、ご理解とご協力をお願いします。



なお、分別するびんの色が2種類以上ある場合は、分別したびんをそれぞれ小袋（指定無し）に入れ、青文字の指定袋にまとめて入れて【びんの日】に出しても収集します。

■お問い合わせ 公立中部上北清掃センター TEL 0175-63-2336